

令和元年度 小児筋電義手研修会実施要綱

1 目 的

小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的とする。

2 主 催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期 間

令和2年2月6日（木）～2月7日（金）

4 場 所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

30名

6 受講資格

小児筋電義手の判定業務を行う可能性がある身体障害者更生相談所の職員又は小児筋電義手に関する業務に関心がある若しくは現に従事している医師、作業療法士、ソーシャルワーカー等の病院職員、義肢装具士、義肢装具製作技術者、エンジニア等の義肢製作関係者であって、基礎的な知識の習得を希望する者、その他これに準ずると学院長が認める者

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 研修会費用

1,000円（初日に現金にて徴収します。なお、宿泊費及び食費は含みません。）

9 受講手続

受講希望者は、国立障害者リハビリテーションセンター学院ホームページ（下記 URL）にアクセスし、申込案内に従いお申し込み下さい。

URL http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2019/

受付終了後、確認メールが届きますのでご確認ください。

確認メールが届かない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

10 申込締切

令和元年12月27日（金）

11 受講決定

令和2年1月8日（水）までにご本人宛（ご登録いただいたメールアドレス宛）に通知します。なお、期日を過ぎても受講決定通知が届かない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

12 修了証書

研修会全日程を修了した方に対し、修了証書を授与します。

なお、遅刻、早退等があった場合、修了証書を授与できないことがありますので御注意ください。

13 宿泊施設

① 本センターの研修用宿泊施設に宿泊を希望する方は、研修会申込書の宿泊希望欄の「希

望する」にチェックをして下さい。

- ② 宿泊費用は一泊 2,730 円（初日に宿泊日数分を徴収します。）但し、宿泊は研修会初日からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。（前泊不可）
- ③ 宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。
- ④ 宿泊施設内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。
- ⑤ 研修用宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。

入浴 17:30～22:00 門限 22:30 消灯 23:00 外泊不可

- ⑥ 宿泊施設の詳細については、当センター学院 HP に掲載しております。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/kenshulodgings.pdf>

1.4 その他

- ① お申し込み後の入力事項の誤りに気づかれた場合は、下記連絡先へご連絡ください。
- ② 研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。お帰りの飛行機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。
- ③ 一部聴講は受付しておりません。

【本研修会の連絡先】

〒359-8555 埼玉県所沢市並木 4 丁目 1 番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院 研修担当

TEL04-2995-3100（内線 2612） FAX04-2996-0966

電子メール：ml-gakuin-kensyu3@rehab.go.jp

URL <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>